

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	岡山県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

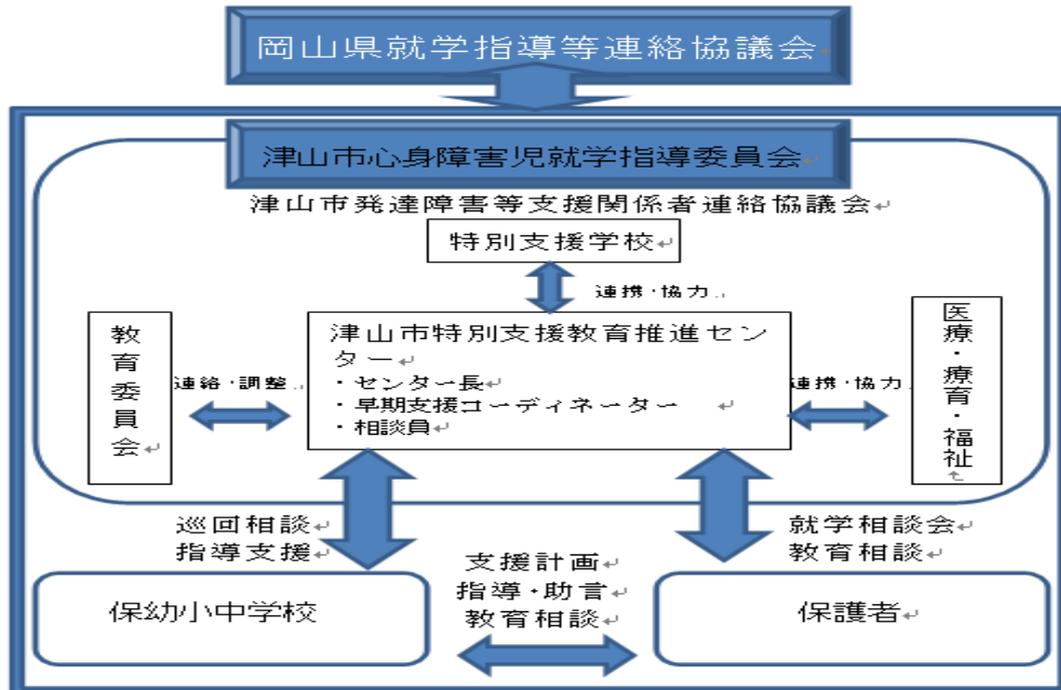
岡山県教育委員会では、「就学指導担当者連絡協議会」、「岡山県広域特別支援連携協議会」及び「本事業の成果発表会」等をとおして、関係機関との連携や推進を目指した。

津山市教育委員会は、平成 25 年度に、津山市立北小学校に通級指導教室を新たに開設し、この教室に、地域の特別支援教育のセンター的な機能を持つ「津山市特別支援教育推進センター（以下「センター」という。）」を設置した。そのセンターを中心に、就学前からの小学校へのスムーズな引継ぎと教育相談等の保護者支援の充実を図るなど、早期からの教育相談・支援体制の一層の推進を目指した。

<事業の概念図>

特別な支援が必要な幼児等の適切な就学に向け、早期からの就学・教育相談、巡回相談等による支援体制（学校・園支援、保護者支援）を整備した。また、総合的な支援体制を構築し、就学指導、就学・教育相談、巡回相談及び発達検査の各事業を相互に関連付け、教育的ニーズに応じた継続的な支援や就学に向けた早期の合意形成につなげることを目指した。

就学指導も包括した全体構想としては、津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を中心に、津山市特別支援教育推進センターを拠点とした体制整備を行った。



2 事業の成果

【岡山県】

- 平成25年度文部科学省モデル事業「インクルーシブ教育システム構築事業：早期からの教育相談・支援体制構築事業」成果発表会の開催

津山市のモデル事業の成果について、県下の保健師、保育士、幼・小・特別支援学校の教諭等を対象に、津山市及び津山市特別支援教育推進センターが成果発表を行った。

この成果発表会は知事部局との共同開催で、県下の保健師及び公・私立の保育士も参加対象とした。教育委員会の単独主催での就学前支援に係る報告会では、幼稚園の教諭のみが対象となりがちであるが、知事部局と共同実施することで、保育士や保健師等とも情報共有することができたのは大きな成果であった。

また、外部講師による講演会を開催したことで、早期からの支援の大切さを共通認識する機会にもなった。

- 「岡山県広域特別支援連携協議会」での関係機関との連携の推進

障害のある児童生徒等に対する総合的な教育的支援を実施するため、「岡山県広域特別支援連携協議会」を活用し、県の教育、医療、福祉、保健、労働等の関係部局・機関、大学、医師会及び親の会との相互連携体制の構築を図った。

また、津山市の取組について、学校や就学前関係者のみならず、県の発達障害支援関係者にも周知したことで、平成26年度の発達障害に関する部局横断型事業の指針にもなった。

【津山市】

特別支援教育の推進拠点として「津山市特別支援教育推進センター」を設置し、早期からの教育相談・支援体制を構築し、就学前から小学校へのスムーズな引継ぎと教育相談等の保護者支援を充実させることができた。

主な取組の成果としては、次のとおりである。

①□早期からの教育相談・支援体制の構築

就学相談体制を整えることにより、随時、相談の受入れが可能となり、障害のある幼児等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学支援につなげることで、本人、保護者、学校及び教育委員会間の円滑な合意形成を図ることができた。前年度は期間を定めて相談会を開催したが、参加は低調であった。そのため、平成25年度においては、随時相談できる体制を整え、参加率の向上につなげることができた。

また、平成25年度に新たに配置した情報支援員が、教育相談やセンターによる巡回相談をとおして得られた情報のネットワーク化・データベース化を推進したことにより、関係者間で情報共有できる仕組みが構築されつつある。これらの情報を個別の教育支援計画等に反映し、移行先の学校や支援機関等に引き継ぎ、有効に活用されることが期待される。

②津山市立北小学校へのセンターの設置による体制整備

地域の特別支援教育に係るセンター的機能の発揮に向け、教育相談や巡回指導等の支援機能を集約し、継続的な支援につなげていくことを目指した。

また、必要に応じて心理士等による発達検査、研修会の開催、特別な支援を必要とする幼児等への指導内容についての助言、参考図書の見学等ができる体制も整備することができた。活用率も上がっており、地域の特別支援教育の推進に役立っている。

③個別の教育支援計画の更なる活用

特別な支援が必要な幼児等への適切な支援を行うため、個別の教育支援計画の更なる活用を目指し、幼・小・中学校での様式を統一することにより、幼・小・中学校間の連携を図ることができた。

④障害のある児童生徒の自立に向けた支援

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を中心に、教育、保育、医療、福祉、保健等のネットワークを構築することができた。それぞれの現状や課題を共通理解するとともに、課題の改善や関係機関同士の連携強化に結びつけていった。

⑤相談員の指導力の向上

相談業務を遂行するためには、相談員の資質向上が不可欠である。相談員の指導力向上のため、専門性の向上に特化した研修会への参加や先進校等への視察なども実施した。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

【岡山県】

本事業をとおして、津山市における早期からの教育相談・支援体制の充実に必要な人員の配置及び拠点となるセンターを設置することができた。また、教育委員会と福祉関係機関が連携して、教育相談、巡回相談、発達検査等に取り組むことにより、他地域における関係機関同士の連携体制強化に向けたよいモデルとなることができた。

しかし、教育委員会や就学前機関等が潜在的なニーズを把握できていない場合も少なくないため、1歳児半・3歳児健診等に携わっている保健師とどのように連携体制を構築していくべきかが課題となっている。また、関係者の情報共有、移行先の学校へのつなぎ、個別の教育支援計画の活用等が、県下全体での今後の課題である。

これらの課題を踏まえて、平成26年度は、県下の市町村教育委員会への成果の普及のみならず、部局間連携による成果の情報発信にも取り組む予定である。

【津山市】

本事業をとおして、早期からの教育相談・支援体制の構築に必要な人員配置と拠点となるセンターを津山市立北小学校に設置することができた。相談活動や支援実績数も増えてはいるが、潜在的なニーズはもっとあるように思われる。早期支援の必要性の周知を更に図るとともに、潜在的なニーズに対応できるスタッフの確保にも努めたい。

また、支援体制整備に向けて様々な事業を展開しているところであるが、継続的な支援のためには、総合的に展開していく必要がある。そのため、関係者の情報共有、情報支援員による情報共有ツールの整備、次の就学先への情報のつなぎ、個別の教育支援計画の活用等が今後の課題である。

平成26年度は、今年度の体制整備状況を踏まえて、個別の教育的ニーズに応じた支援の充実及び情報共有のためのシステムづくりに取り組む予定である。